



## 2020年4月から新制度がスタートしています!

**対象** 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

**支援内容** 大学・短大・高専(4~5年)・専門学校の

授業料・入学金の  
免除/減額

+

給付型奨学金の  
支給

**返済不要!**

**申請期間**

高校3年の4月以降(学校ごとに異なります)  
※高校在学中に申し込まなかったとしても、進学後に大学等にて申し込むことができます。

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。【高等教育の修学支援】公式キャラクター「まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)」
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)

(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。



### くわしい情報はこちら

文部科学省 高等教育の修学支援  
特設HP LINE公式アカウント



「学びたい気持ちを応援します」  
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構  
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」  
(自身が対象となるかなどを  
大まかに調べられます。)

### 支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター  
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)  
\*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。  
\*給付型奨学金のほか、貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口  
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については、各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。